

令和4年10月24日

報道関係者各位

JAバンク岩手

## 詐欺被害の未然防止に向けた個人向けJAネットバンクの新規利用制限について

JAバンク岩手では、詐欺被害を防止するため、下記のとおり個人向けJAネットバンクの新規ご契約を制限させていただくことといたしました。

全国的に詐欺被害（還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、言葉巧みに口座番号や暗証番号を聞き出し、ネットバンクを不正に利用する詐欺が増加するなど、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

ご不便をおかけしますが、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま

満65歳以上の個人のお客さまで、個人向けJAネットバンク未利用の方。

#### 2. 利用制限について

- ・上記1. に該当するお客さまは、インターネット上で個人向けJAネットバンクの利用申込が行えないよう、制限させていただきます。  
※利用制限の判定は口座単位で行います。
- ・対象のお客さまで、個人向けJAネットバンクのご利用を希望されるお客さまは、お取引のあるJA口座開設店までお申し出いただければ、利用制限は解除いたします。

#### 3. 利用制限の開始日

令和4年11月7日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
JA岩手県信連 JAバンク統括部推進企画班  
担当：高橋 TEL：019-626-8780